



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

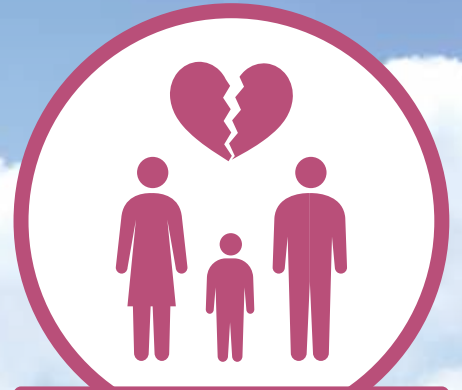
法務大臣による
裁判外紛争解決手続(ADR)の
認証制度



お金を返してもらいたい



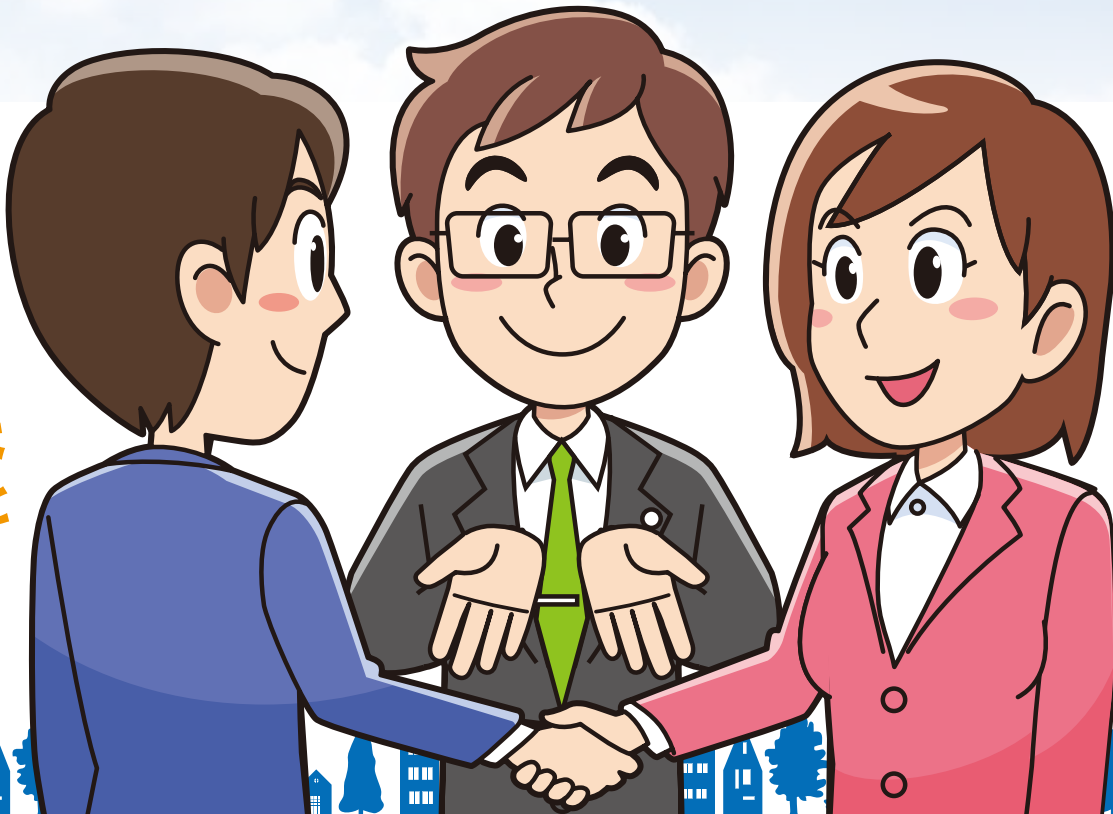
深夜の騒音をやめてほしい



離婚の条件を話し合いたい

裁判によらずに**話し合い**による**円満な解決**を目指します

トラブルの解決を
サポートします



各分野の専門家が

「かいけつサポート」とは？



■ 裁判によらずにトラブルを解決

様々な民事上のトラブルについて、裁判以外の方法でトラブルを解決する方法があります。これを「裁判外紛争解決手続（ADR）」と呼んでいます。一般的には、**調停やあっせん**と呼ばれていますが、裁判所で行われている調停だけでなく、行政機関や民間事業者が行っているものもあります。

■ 法務大臣による認証制度

「かいけつサポート」は、**民間事業者が行う ADR（調停やあっせん）**のうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聴いて、専門家としての知見をいかして話し合いによって柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして**法務大臣の認証を受けたもの**です。



	裁 判	かいけつサポート（認証 ADR）
実施主体	裁判官	各分野の専門家
秘密の保護	公開	非公開（原則）
手続の進行	民事訴訟法に従った進行手続	ニーズに応じた柔軟な進行手続が可能
費 用	裁判所の訴訟費用	認証を受けた民間事業者に支払う費用
強制執行力	あり	あり（一部例外あり）

■ 「かいけつサポート」のメリット

● オンラインでの手続や土日・夜間の対応が可能な事業者がいます

メールやチャットツール、Web会議等を利用したオンラインでの調停、土日や夜間の調停に対応している民間事業者もいますので、御都合に合わせたトラブル解決を目指せます。

● 迅速な解決をサポート

手続に時間や回数をかけずに、迅速な解決を図ることが期待できます（令和4年度の全体の取扱実績では、8割以上の事件が3回以内の期日で終了し、7割以上の事件が6か月以内に終了しています。）。

● プライバシーや秘密の保護

「かいけつサポート」は、一般に非公開で行われます。あなたのプライバシーや秘密などにもきちんと配慮されますし、他人に知られることなくトラブルの解決を図ることができます。

● 専門家による納得できる解決のサポート

「かいけつサポート」は、取り扱うトラブルの分野に精通した専門家を交えた話し合いによって、あなたも相手もお互いに納得のいく解決を目指しています。お互いの意向を踏まえながら、トラブルの実情に合わせてお互いが納得できる妥協点を探ることができます。

● 執行力のある和解合意を締結することができます

「かいけつサポート」（認証 ADR）で成立した和解のうち、その和解に基づいて民事執行をすることができる旨の合意がされたものについては、裁判所の決定を得ることにより、強制執行をすることができます。（ただし、一部例外があります。詳細は認証 ADR 事業者にお問い合わせください。）

「かいけつサポート」の 解決事例

家事事件

【離婚協議に関するトラブル】

Q 夫婦が互いに感情的になってしまい、離婚協議をすることができない。

A 認証事業者が間に入ること、冷静に相手の心情に耳を傾けたことから、親権者・養育費等の離婚条件を話し合いで解決することができた。



労働

【残業代不払いに関するトラブル】

Q 勤務先の会社から残業代（時間外手当）が正当に支払われなかった。

A 申立人の十分納得できる金額を相手方（会社）が支払うことで、早期に調停が成立した。



生活環境

【原状回復費用に関するトラブル】

Q 借家の退去の際、大家から示された原状回復費用について納得できない。直接交渉しても大家が感情的になって話しにならない。

A 1回目の調停期日において、申立人の主張を相手方が一部受け入れ、原状回復費用を減額することで和解した。

【土地の境界に関するトラブル】

Q 過去の土地交換の約束が次世代に引き継がれず、さらに相手方が約束を白紙に戻したことから境界紛争に至った。

A 当初は、当事者双方が自説を主張して話し合いが進まなかったものの、6回の期日の実施場所を、紛争となっている現地や近くの公民館にするなど、柔軟に対応し、熱心な調停の実施により、お互い歩み寄って和解成立に至った。



その他

【金銭の貸し借りに関するトラブル】

Q 相手方に金銭を返済する意思がなく、返済を求めたい。

A 認証事業者から相手方に連絡を取ったところ、相手方は返済方法が分からなかっただけで返済の意思があることが判明したため、返済プランを話し合うことで解決できた。

【近隣関係のトラブル】

Q 隣家の住民が、申立人の家の屋根に鳥の餌をまいたり、庭に猫の餌を置いて不衛生であることから、その行為の中止と賠償を求めたい。

A 1回目の調停期日で、相手方は行為を中止すること、申立人は賠償金額の減額に応じることで、合意に達した。



「かいけつサポート」の使い方

■ 認証事業者を選ぶ

本パンフレットの次ページに掲載している「かいけつサポート」を提供する民間事業者一覧や、「かいけつサポート」HPから、御自身のトラブルに対応している認証事業者を選んでください。
なお、法務省の「かいけつサポート」HPでは本パンフレットより詳細な情報を掲載しています。また、「かいけつサポート」HPの「詳細検索」機能では、ODR（オンライン調停）や土日祝・夜間に対応している等の細かな条件を設定して検索することもできます。

かいけつサポートHP
<https://www.adr.go.jp>



■ 認証事業者に申立て（申込み）を行う

「かいけつサポート」の手続の内容や費用について、利用する認証事業者からの説明を受け、よく御理解いただいた上で、手続開始の申立てを行ってください。

■ 申込後の利用の流れ



※あくまでも一例です。

「ODR」について

● ODRとは

ODRとは、デジタル技術を活用してADRをオンライン上で行うものです。
「かいけつサポート」では、ODRに対応する事業者が増加しており、一層利用しやすいものとなってきています。

● ODRのメリット

ODRには、「かいけつサポート」のメリットに加え、時間・場所の制約がなくなる、対面・移動に伴う心理的な負担が少なくなる等のメリットが期待されます。

注1 ODRとは、Online Dispute Resolutionの頭文字をとった略語です。

注2 民間事業者が行っているODRには、話し合いによる解決を、ウェブ会議システムを利用して行うもの（「ウェブ会議型ODR」）やチャット機能等を利用して行うもの（「チャット型ODR」）があります。

..... 利用の際の注意点

「かいけつサポート」は、話し合いでトラブルを解決する場を提供します。相手が話し合いに応じなかったときや、話し合いをしても、トラブルの当事者同士で和解できなかったとき、トラブルの内容が話し合いでの解決になじまないときなどには、トラブルが解決できない場合があります。また、相手に対して話し合いに応じるように強制することはできません。

「かいけつサポートを提供する民間事業者一覧」

(令和7年2月1日現在)

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲	電話番号等	ODR 対応	特定和解の取扱い
全国対応 (続く)	株式会社 A t o J	原則として金銭債権の請求に関する紛争	https://1nego.jp/	○	
	愛知県弁護士会 (紛争解決センター)	民事に関する紛争 (全般)	052-203-1777	○	○
	愛知県弁護士会 西三河支部 (紛争解決センター)	民事に関する紛争 (全般)	0564-54-9449	○	○
	神奈川県弁護士会	民事に関する紛争 (全般)	045-211-7716	○	○
	京都弁護士会 (紛争解決センター)	民事に関する紛争 (全般)	075-231-2378	○	○
	熊本県司法書士会	民事に関する紛争 (全般)	096-364-2889	○	○
	公益社団法人 民間総合調停センター	民事に関する紛争 (全般)	06-6364-7644	○	○
	静岡県司法書士会	民事に関する紛争 (全般)	054-282-8741	○	○
	東京司法書士会	民事に関する紛争 (全般)	03-3353-8844	○	○
	福岡県弁護士会 (北九州弁護士会館)	民事に関する紛争 (全般)	093-561-0360	○	○
	福岡県弁護士会 (筑後弁護士会館)	民事に関する紛争 (全般)	0942-30-0144	○	○
	福岡県弁護士会 (福岡県弁護士会館)	民事に関する紛争 (全般)	092-791-1840	○	○
	福岡県司法書士会	民事に関する紛争 (全般)	092-741-0530	○	○
	ミドルマン株式会社 (Teuchi (テウチ))	民事に関する紛争 (全般)	https://www.teuchi.online/	○	○
	愛知県司法書士会	民事に関する紛争 (紛争の目的の価額が 140 万以下)、不動産賃貸借、相続に関する紛争	052-683-6683	○	
	神奈川県司法書士会	民事に関する紛争 (紛争の目的の価額が 140 万以下)	045-641-1553	○	○
	長野県司法書士会	民事に関する紛争 (紛争の目的の価額が 140 万以下)	026-232-7492	○	○
	一般社団法人 日本商事仲裁協会	商事に関する紛争	03-5280-5161	○	○
	公益財団法人 全国中小企業振興機関協会	下請取引に関する紛争	03-5541-6655	○	○
	株式会社 IP Bridge	産業財産権 (特許権、実用新案権、意匠権及び商標権) の実施又は取引過程において生ずる紛争	03-6261-4737	○	
	一般財団法人 ソフトウェア情報センター	ソフトウェアに関する紛争	03-3437-3071	○	○
	一般社団法人 ユニオン・デ・ファブリカン	商標法及び不正競争防止法における侵害行為に関する権利者と業者間の紛争	03-3239-3110	○	○
	U & I アドバイザリーサービス株式会社	電子商取引に関する紛争	03-5575-8019	○	○
	公益財団法人 自動車製造物責任相談センター	自動車の欠陥に関する紛争	0120-028-222	○	○
	一般社団法人 日本流通自主管理協会	ブランド品に関する売買契約紛争	0120-786-470		○
	学校法人 立教学院	日本国内において締結された旅行契約及び宿泊契約に関する紛争	03-3985-4650	○	対象外
	一般財団法人 家電製品協会 家電製品 P L センター	家電製品の欠陥に関する紛争	0120-551-110		○
	企業再建・承継コンサルタント協同組合	中小企業における債権債務の整理に関する紛争	03-5296-2224	○	○
	一般社団法人 事業再生実務家協会	事業再生に関する紛争	03-6402-3870	○	
	一般社団法人 日本企業再建研究会	中小企業の事業承継に関する法的紛争	03-3591-7381		○
	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	金融商品に関する紛争	0120-64-5005	○	
	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (大阪事務所)	金融商品に関する紛争	0120-64-5005	○	
	一般社団法人 日本共済協会	共済契約に関する紛争	03-5368-5757		
	一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会	コンビニエンスストア本部と加盟者間のフランチャイズ契約に関する紛争	03-5777-8701	○	○
	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 (本部 ADR センター)	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	03-3438-4568	○	○
	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 (東京支部 ADR センター)	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	03-6434-9130	○	○
	鳥取県社会保険労務士会	労働関係紛争	0857-26-0835		対象外
	北海道社会保険労務士会	労働関係紛争	011-520-1951	○	対象外
	大阪土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	06-6942-8750	○	○
	滋賀県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	077-525-0923	○	
	一般社団法人 日本ハラスメント協会	職場におけるハラスメントの紛争	06-6556-6413	○	対象外
	東京都行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	03-5489-7441	○	○
	公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会	不動産の価格に関する紛争	03-3434-2304	○	○
	一般社団法人 日本マンション管理士会連合会	マンションの管理に関する紛争	03-5801-0843		○
	一般社団法人 日本不動産仲裁機構	不動産の取引、管理、施工、相続その他の承継に関する紛争	03-3524-8013	○	○

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲	電話番号等	ODR 対応	特定和解の取扱い
全国対応 (続き)	一般財団法人 日本自転車普及協会	自転車事故に関する紛争	03-4334-7959		○
	一般社団法人 A c t e l l u s	夫婦関係等に関する紛争、子の親権及び養育・親子交流に関する紛争、親族間の紛争、相続に関する紛争	080-1732-1967	○	○
	一般社団法人 オンネリ	夫婦関係等、相続、子の監護、親族間における親等の財産の管理に関する紛争	042-512-9737	○	○
	一般社団法人 びじっと・離婚と子ども問題支援センター	親子交流（面会交流）、共同養育計画書の作成、養育費、その他家族関係調整（金銭に関することも含む）等の紛争	045-263-6565	○	○
	一般社団法人 りむすび	婚姻関係の維持又は解消及びこれに伴う財産的給付に関する紛争、子の監護に関する紛争	050-3442-5797	○	○
	公益社団法人 家庭問題情報センター	夫婦関係等に関する紛争、子の監護に関する紛争	03-3971-3741	○	○
	小泉 道子（家族のためのADRセンター）	夫婦関係等、子の監護、相続、親族間における感情的対立や親などの財産の管理、内縁関係、パートナーシップ、婚姻前の男女関係、不貞に対する慰謝料に関する紛争	03-6883-6177	○	○
	築城 由佳（ハッピーシェアリング ADR センター）	婚姻関係の維持又は解消に関する紛争、子の監護（監護者の指定、子の引渡し、親権者指定及び面会交流等）に関する紛争	06-6442-3122	○	○
	公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構	スポーツに関する紛争	03-6812-9257	○	○
	電力広域的運営推進機関	電力系統の利用に関する紛争	03-6632-0909		
北海道	札幌司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	011-272-0090		
	日本知的財産仲裁センター（北海道支所）	知的財産に関する紛争	011-251-7730	○	○
	北海道行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	011-221-1221	○	○
	札幌土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	011-281-8711	○	○
青森県	青森県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	017-776-8398		○
	青森県社会保険労務士会	労働関係紛争	017-773-5179		対象外
岩手県	岩手県社会保険労務士会	労働関係紛争	019-651-2373		対象外
宮城県	宮城県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	022-263-6755		
	日本知的財産仲裁センター（東北支所）	知的財産に関する紛争	022-223-1005	○	○
	宮城県社会保険労務士会	労働関係紛争	022-223-0573		対象外
	宮城県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	022-225-3804	○	○
	宮城県行政書士会	自転車事故に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	022-797-9701		
秋田県	秋田県社会保険労務士会	労働関係紛争	018-853-9061		対象外
	秋田県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	018-896-1220		○
山形県	山形県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	023-623-7054	○	○
	山形県社会保険労務士会	労働関係紛争	023-631-2959		対象外
福島県	福島県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	024-534-7502		○
	福島県社会保険労務士会	労働関係紛争	024-535-4430		対象外
	福島県行政書士会	外国人の就労、就学に関する紛争、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	024-973-7161		○
茨城県	茨城司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	029-225-0111		
	茨城県社会保険労務士会	労働関係紛争	029-350-4864		対象外
	茨城土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	029-259-7401	○	○
栃木県	栃木県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	028-614-1122		○
	栃木県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	028-307-2187		○
群馬県	群馬県社会保険労務士会	労働関係紛争	027-253-5621		対象外
埼玉県	埼玉司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	048-862-6600		○
	埼玉県社会保険労務士会	労働関係紛争	048-826-4864		対象外
	埼玉県行政書士会	夫婦関係等、相続、自転車事故又は自動車の物損事故等、敷金返還等に関する紛争	048-833-1132		○
千葉県	千葉司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	043-246-2666		○
	千葉県社会保険労務士会	労働関係紛争	043-223-6002		対象外
	千葉県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	043-204-2300	○	○
東京都	一般社団法人 I L C	民事に関する紛争（全般）	03-6277-8384		○
	公益財団法人 東京都中小企業振興公社	下請取引に関する紛争	03-3251-9390		○
	日本知的財産仲裁センター（東京本部）	知的財産に関する紛争	03-3500-3793	○	○
	特定非営利活動法人 留学協会	留学に関する紛争	03-5282-8600		対象外
	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（東京）	特定商取引に関する紛争	03-6434-1125		対象外
	全国社会保険労務士会連合会	労働関係紛争	03-6225-4887		対象外
	東京都社会保険労務士会	労働関係紛争	03-5289-0751		対象外
	株式会社トップワイジャパン	不動産の施工、取引、管理、相続・その他の承継に関する紛争	03-3881-8822		○

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲	電話番号等	ODR 対応	特定和解の取扱い
神奈川県	神奈川県社会保険労務士会	労働関係紛争	045-651-9380		対象外
	神奈川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	045-290-4505	○	○
	神奈川県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	045-577-6322	○	○
新潟県	新潟県社会保険労務士会	労働関係紛争	025-250-7759		対象外
	新潟県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	025-378-5444		○
	新潟県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	025-248-1038		○
富山県	富山県社会保険労務士会	労働関係紛争	076-413-4801		対象外
石川県	石川県社会保険労務士会	労働関係紛争	076-291-5411		対象外
	石川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	076-291-1125	○	○
福井県	福井県社会保険労務士会	労働関係紛争	0776-21-8157		対象外
山梨県	山梨県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	055-253-6900		○
	山梨県社会保険労務士会	労働関係紛争	055-244-6064		対象外
長野県	長野県社会保険労務士会	労働関係紛争	026-267-6200		対象外
	長野県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	026-232-5501		○
	長野県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	026-224-1300		
岐阜県	岐阜県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	058-246-1568		
	岐阜県社会保険労務士会	労働関係紛争	058-272-2470		対象外
	岐阜県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	058-245-0236	○	○
静岡県	静岡県社会保険労務士会	労働関係紛争	054-249-1101		対象外
	静岡県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	054-282-0910	○	○
	静岡県行政書士会	外国人の職場環境等、外国人の日常生活に関する紛争	050-3784-8210		○
愛知県	日本知的財産仲裁センター（名古屋支部）	知的財産に関する紛争	052-203-1651	○	○
	一般社団法人日本産業カウンセラー協会（中部支部 ADR センター）	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	052-618-7830		○
	愛知県社会保険労務士会	労働関係紛争	052-884-2221		対象外
	愛知県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	052-586-1200	○	○
	愛知県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	052-908-3021		○
	公益社団法人 家庭問題情報センター（名古屋ファミリー相談室）	夫婦関係等に関する紛争、子の監護に関する紛争	052-753-4340		○
三重県	三重県社会保険労務士会	労働関係紛争	059-228-4994		対象外
	三重県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	059-253-3760	○	○
滋賀県	滋賀県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	077-525-1093		
	滋賀県社会保険労務士会	労働関係紛争	077-526-3760		対象外
京都府	京都司法書士会	民事に関する紛争（全般）※ただし、登記手続関連の家事事件以外の家事事件を除く	075-251-8741	○	○
	京都府社会保険労務士会	労働関係紛争	075-417-1922		対象外
	京都土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	075-221-5258	○	○
	京都府行政書士会	外国人を当事者とした夫婦と親子に関する紛争	075-692-3555	○	○
大阪府	日本知的財産仲裁センター（関西支部）	知的財産に関する紛争	06-6364-0861	○	○
	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（大阪）	特定商取引に関する紛争	06-4790-8110		対象外
	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会（関西支部 ADR センター）	労働関係紛争、夫婦関係等に関する紛争	06-6809-3115		○
	大阪府社会保険労務士会	労働関係紛争	06-4800-8188		対象外
	大阪府行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	06-6943-7511		○
	公益社団法人 家庭問題情報センター（大阪ファミリー相談室）	夫婦関係等に関する紛争、子の監護に関する紛争	06-6943-6783		○
兵庫県	兵庫県弁護士会	民事に関する紛争（全般）	078-341-8227		○
	兵庫県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	078-341-6554		○
	兵庫県社会保険労務士会	労働関係紛争	078-360-4864		対象外
	兵庫県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	078-341-8280	○	○
	兵庫県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	078-371-8823		○
奈良県	奈良県社会保険労務士会	労働関係紛争	0742-23-6070		対象外
	奈良県行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、自転車事故に関する紛争	0742-95-5400		○

都道府県	事業者名等	取り扱う紛争の範囲	電話番号等	ODR 対応	特定和解の取扱い
和歌山県	和歌山弁護士会	民事に関する紛争（全般）	073-422-4580	○	○
	和歌山県社会保険労務士会	労働関係紛争	073-425-6584		対象外
	和歌山県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	073-428-0111		○
	和歌山県行政書士会	外国人の職場環境等に関する紛争、自転車事故に関する紛争	073-432-9775		○
鳥取県	鳥取県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0857-24-7024		
島根県	島根県社会保険労務士会	労働関係紛争	0852-26-0402		対象外
岡山県	岡山県社会保険労務士会	労働関係紛争	086-226-0164		対象外
	岡山県行政書士会	自転車事故に関する紛争	086-222-9111		
広島県	広島県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	082-221-5345	○	○
	日本知的財産仲裁センター（中国支所）	知的財産に関する紛争	082-225-1600	○	○
	広島県社会保険労務士会	労働関係紛争	082-212-4481		対象外
山口県	山口県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	083-924-5220		○
	山口県社会保険労務士会	労働関係紛争	083-923-1720		対象外
	山口県行政書士会	愛護動物に関する紛争、敷金返還等に関する紛争	083-976-5835	○	○
	山口県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争、土地の境界に関連する相隣関係の紛争	083-922-6118	○	○
徳島県	徳島県社会保険労務士会	労働関係紛争	088-654-7777		対象外
	徳島県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	088-626-3366		○
香川県	香川県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	087-821-5701		○
	日本知的財産仲裁センター（四国支所）	知的財産に関する紛争	087-822-3693	○	○
	香川県社会保険労務士会	労働関係紛争	087-862-1040		対象外
	香川県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	087-821-1890		○
	香川県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物、敷金返還等に関する紛争	087-867-3722		
愛媛県	愛媛県社会保険労務士会	労働関係紛争	089-907-4864		対象外
	愛媛県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	089-943-6785	○	○
高知県	高知県社会保険労務士会	労働関係紛争	088-833-1151		対象外
	高知県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	088-875-8477		○
福岡県	日本知的財産仲裁センター（九州支所）	知的財産に関する紛争	092-733-0341	○	○
	福岡県社会保険労務士会	労働関係紛争	092-414-4864		対象外
	特定非営利活動法人 福岡マンション管理組合連合会	マンションの管理に関する紛争	092-752-1555		
	福岡県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	092-741-5780	○	○
	福岡県行政書士会	外国人の職場環境等、自転車事故、愛護動物に関する紛争	092-641-2501		
佐賀県	佐賀県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0952-29-0626		
	佐賀県社会保険労務士会	労働関係紛争	0952-26-3946		対象外
長崎県	長崎県社会保険労務士会	労働関係紛争	095-821-4454		対象外
熊本県	熊本県社会保険労務士会	労働関係紛争	096-324-1124		対象外
大分県	大分県司法書士会	紛争の目的の価額が 140 万円以下の民事に関する紛争（ただし、紛争の目的の価額が 140 万円を超える民事紛争及び家事・相続に関する紛争にあっては、登記手続への協力を求めることを目的とするものに限る）	097-532-7579		○
宮崎県	宮崎県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	0985-28-8538		
	宮崎県社会保険労務士会	労働関係紛争	0985-20-8160		対象外
	宮崎県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	0985-78-0783		
鹿児島県	鹿児島県司法書士会	民事に関する紛争（紛争の目的の価額が 140 万以下）	099-248-8270	○	
	鹿児島県社会保険労務士会	労働関係紛争	099-257-4827		対象外
	鹿児島県土地家屋調査士会	土地の境界に関する紛争	099-203-0160		○
沖縄県	沖縄県社会保険労務士会	労働関係紛争	098-863-4395		対象外

企画・編集

法務省大臣官房司法法制部審査監督課

〒100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

TEL:03-3580-4111

<https://www.adr.go.jp>

※法務省は、「かいけつサポート」を提供する民間事業者の業務について「認証」をしています。法務省自らが「かいけつサポート」の提供を行うものではありません。個別の御相談には応じられません。



法務大臣の認証を取得した民間事業者は、「かいけつサポート」の愛称とロゴマークを使用することが認められています。

『かいけつサポート』
WEBサイト



リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。